

2022年1月～2022年12月  
環境経営レポート



2023年 4月 20日

長野県諏訪市中洲4600番地17

株式会社 長野サンコー



## はじめに

弊社は、2004年11月19日に最初の【環境方針】を掲げ、その後何回もの改定を重ね現在の環境マネジメントシステムを作り上げてきました。

弊社では、当活動の年度を毎年4月から翌年の3月までとして活動してきましたが、会計年度及び社内諸活動が暦年度を採用しているため、2021年度より1月～12月までの活動期間に変更いたしました。

### 1. 事業活動の概要と環境活動実施体制

#### 1-1.事業所名

株式会社 長野サンコー

#### 1-2.所在地

本社・ぎんなん通り工場：長野県諏訪市中洲4600番地17

やなぎ通り工場：長野県諏訪市中洲4771番地

#### 1-3.環境保全関係の責任者及び担当者

経営者：代表取締役 宮坂 宏幸

環境管理責任者：事務局が代行

事務局：総務課 宮坂 高穂

#### 1-4.連絡先

TEL：0266-52-2432

FAX：0266-58-1882

E-mail：[info@naganosankoh.jp](mailto:info@naganosankoh.jp)

#### 1-5.認証・登録対象範囲：全組織・全活動

#### 1-6.事業活動

金属精密プレス金型の設計・開発及び製造、  
自動車用及び一般用精密プレス部品の製造  
関連事業所

：本社・ぎんなん通り工場

：やなぎ通り工場

#### 1-7.事業規模

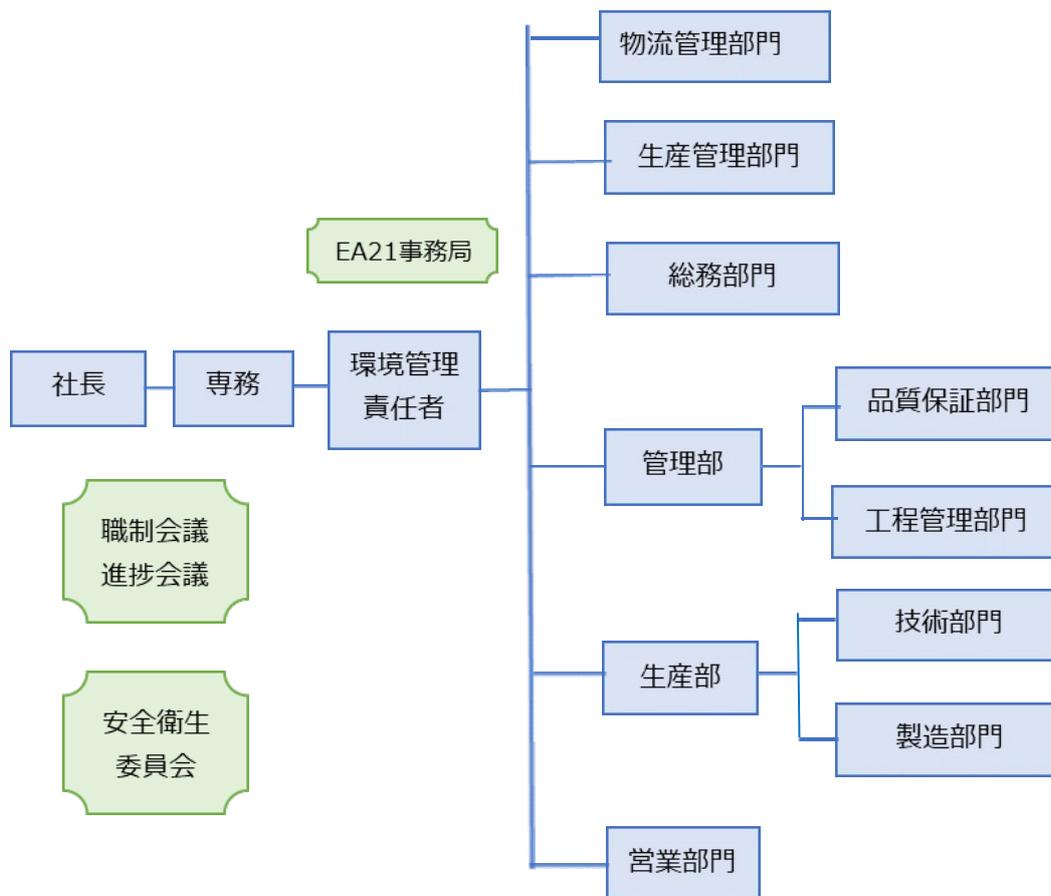
製品売上高：8.2億円

従業員：67名(パート社員含む)

延床面積：5,943 m<sup>2</sup> (本社工場、ぎんなん通り工場 1875m<sup>2</sup>、やなぎ通り工場4068m<sup>2</sup>)

敷地面積：7,371 m<sup>2</sup> (本社工場、ぎんなん通り工場3334m<sup>2</sup>、やなぎ通り工場4037m<sup>2</sup>)

## 環境マネジメントシステム組織図



## 責任及び役割

社長	環境経営方針を策定し、全社員に周知させると共に環境への取組を適切に実行する為の資源の提供を行う。また、職制会議、目標進捗会議等の会議体を実施して環境マネジメントシステムの見直しを行う。
環境管理責任者	ガイドラインの要求事項を満たす環境マネジメントシステムを構築・運用に責任を持つと共に、必要な権限を持つ。またその状況を社長に報告する義務を負う。
EA21 事務局	環境管理責任者を補佐し、環境マネジメントシステムの構築・運用に携わり、苦情の受付を行う。
総務部門	環境関連法規制の入手と遵守評価、及び製品に関する環境要求の対応を行う。
営業部門	顧客からの製品に関する環境要求の受付を行う。
生産管理部門	効率的な生産計画の作成を行う。
物流管理部門	取引先の環境指導を行う。効率的な梱包・出荷業務を行う。
品質保証部門	不良の削減を行う。
工程管理部門	新事業の創出、全数検査工程の管理を行う。
製造部門	環境に配慮した製品製造を行う。
製造部門(工作)	環境に配慮した金型部品製造を行う。
技術部門(設計)	環境に配慮した金型設計を行う。
職制会議 進捗会議	管理職の会議体。社内諸問題の協議や社内目標の進捗確認を行う。代表者の指示もこの会議体で行われる。
安全衛生委員会	労使構成メンバーの組織横断的会議体、安全に関し権限を有する。

## 2. 環境経営方針

制定日:2004. 11. 19 改定日:2018. 12. 20

### ＝理念＝

株式会社長野サンコーは環境経営に対する取り組みが重要であることを認識し、環境の保全に配慮し、各種プレス部品の製造及び金型の設計製作を業とする事業活動のあらゆる面で社会に貢献します。

### ＝基本方針＝

- 1) 省エネルギー・省資源・リサイクル・産業廃棄物の削減を積極的に推進し、環境保全の向上に努めます。
- 2) 環境経営体制を整備し、継続的な改善と法規制の遵守と共に、環境汚染の予防と顧客要求を満たすように努めます。
- 3) 環境経営目標を定め、定期的に見直し、環境管理活動の継続的向上に努めます。
- 4) 環境の美化を行ない地域社会との共存に努めます。
- 5) 環境に対する知識、技術のアップに努めます。
- 6) 設備導入は省エネを考慮し、また業務効率を改善し、加工技術で社会に貢献します。
- 7) この方針は全従業員に周知徹底し、その実施および達成に努めます。

～この環境経営方針は要求により社外に公表します。～

株式会社 長野サンコー 代表取締役社長 宮坂宏幸

### 3. 環境経営目標 と 環境経営計画

#### 1) 環境経営目標

	当該年度含む中期目標
環境経営方針の推進のための各部門での事業活動	各部門にて定めた部門目標の推進
業務効率の改善と安全・3S推進	①長時間労働の削減 ②社屋の修繕・整備、3Sの推進 ③必要人材の確保
二酸化炭素排出量削減	2021年～2023年については、同じ数値を適用します。
電力	目標：電力 1kWh あたりの生産額 500円以上  ・太陽光発電の運用 ・工場のアア配管に漏れがないか確認 ・空調機の設定温度管理
灯油	洗浄機ボイラー・冬季暖房用燃料 ・不要な時は消す ・暖房機の設定温度管理
軽油、ガソリン	エコドライブ 車両発進時に「ふんわりアクセル」を心がける
排水量削減	月々の使用量に異常値がないか監視
グリーン調達活動	社内体制が維持管理されているか監視 顧客依頼項目の調査
廃棄物排出量	可燃ゴミ 150 kg/月以下

## 2)環境経営計画

以下の活動を年間を通して継続的に実施する

2022年度目標	実施項目
1. 環境経営方針の推進のための各部門での事業活動	各部門で定めた年度部門目標の推進 ・毎月のマネジメントレビューにて進捗確認
2. 業務効率の改善と安全・3S推進	<p>①必要人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業に必要な人員をハローワーク、メディア広告求人等によりタイムリーに採用する。</li> <li>・新卒は例年通りの活動、中途は必要に応じ。</li> </ul> <p>②安全・3S推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各部署と連携し、社屋の修繕・整備を進める。</li> <li>・安全委員会との協同事項、月1回の安全委員会、月1回のパトロールと是正確認、フォローアップにより定着を図る</li> </ul> <p>③長時間労働の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週毎に月45時間超えペースで残業を行っている社員の情報共有と職場上司への通知・状況聞取り。</li> </ul> <p>④将来的な燃料費・通信費の削減検討</p>
3. CO2排出削減	<p>① 電力</p> <p>目標：電力 1kWh あたりの生産額 500円以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電の運用</li> <li>・空調機の設定温度管理、不要なときは消す</li> <li>・エア配管からの空気漏れがないか監視</li> </ul> <p>② 灯油</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・灯油使用機器購入時には燃料効率の良い製品を選択する</li> <li>・作業現場での防寒作業着着用推奨</li> <li>・空調機の設定温度管理、不要なときは消す</li> </ul> <p>③ 軽油、ガソリン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両ごとの燃費監視・エコドライブの継続</li> <li>・車両発進時に「ふんわりアクセル」を心がける</li> <li>・出張機会を減らす(Web 会議・セミナー等で対応可能なもの)</li> </ul>
4. 廃棄物排出量削減	燃えるゴミ排出量 150kg以下/月
5. 水使用量削減	月々の使用量に異常値がないか毎月水道メーターの数値を監視
6. グリーン調達活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状体制が維持管理されているか監視</li> <li>・法令、顧客調達基準に新たな項目が追加されれば、その対応</li> </ul>

#### 4. 計画の実施状況・目標の達成状況の評価

##### 1) 実施項目別評価

活動項目	実施内容と評価
業務効率の改善と安全・3S推進	<p><b>必要人材の確保</b> 2020年度より引き続きコロナ禍で採用活動にも制限が掛かりましたが、最低限必要な人員の採用はほぼタイムリーに行われました。新卒に関しては、2名の新入社員を迎え、EA21教育を実施しました。</p> <p><b>安全・3S推進</b> 今年度も毎月安全衛生委員会を開催し、社内の安全と衛生に関する事項を協議しました。パトロールは、職場主幹のNSKプロジェクトに切り替わり、製造現場を中心としたパトロール、指摘事項の配信・是正を随時実施しています。</p> <p><b>残業時間の削減</b> 今年度の全社残業時間は月による変動はありましたが、月平均の全社残業時間で、前年度比約-18%となりました。引き続き個人レベルでの残業時間も継続確認し、業務の効率化、時間外労働時間の削減を推進していきます。</p>
CO <sub>2</sub> 排出削減	<p><b>電力</b> 電力 1kWhあたりの生産額 500円以上 2021年よりの新目標です。 電気(kWh)使用量と生産額との関係より算出し、電気 1kWhあたりいくらの生産額となっているかを評価しました。 2022年度は年の前半受注少なめに推移したため、12ヶ月中、3ヶ月の目標達成のみとなりました。</p> <p><b>灯油</b> 2022年の灯油使用料は、26,520円 と 2021年の 20,586円と比較し2割以上増加しました。原因は以下の2つと考えられます。</p> <p>① 金型製造部門の暖房方法の変更 2020年に金型製造部門のエアコンを更新し、以前はクーラー機能しかなかった空調機が暖房も対応できるようになったため、2021年の冬の暖房としてエアコン暖房を試験運用した。結果として、電気使用量が上昇し、上昇分のコスト比較を行ったところ、灯油による暖房のほうが大幅にコストが安いという結論に達し、暖房を灯油暖房の方式に切り替えた。</p> <p>② 洗浄機が1台増加 洗浄する製品の増加により、洗浄機を1台増設した。洗浄機で使用する洗浄液はボイラーで加熱しているため、灯油を使用している。ボイラーは1台のままだが洗浄機の配管が2台分になったため、洗浄液の量が増え、ボイラーの稼働率が増加して、灯油使用量も増加した。但し、使用量の増加は10%程度のため、1台の洗浄機を時間延長して稼働させるより、洗浄機2台体制で同時稼働させるほうが、作業効率と灯油使用量の両方に対して大幅に有利であることが実証されている。</p>

	<p><b>軽油・ガソリン</b></p> <p>ガソリン使用量については、コロナ禍以降大きな変化が生じました。ガソリンを使用する車両は主に乗用車で、その使用用途は客先への訪問・打ち合わせ等でした。コロナ禍以降客先との打ち合わせが Web 会議等に移行し、その後も定着しつつあります。それを裏づけるように、ガソリン使用量は月平均で、コロナ前 2019 年は 304ℓ、以降 2020 年 69ℓ、2021 年 91ℓ、2022 年 85ℓ と減少を維持しています。</p> <p>軽油使用量については、主要顧客への納品のためのトラック輸送で、これについては、納品便数が増加しており、月平均で 2020 年 774 ℓ、2021 年 1015 ℓ、2022 年 1058ℓ となっており、使用量が増加傾向となっています。</p>
廃棄物排出量削減	<p>一般廃棄物については例年並みで変化ありませんでした。</p> <p>産業廃棄物については、工場内の不用品廃棄で金属くずが増加、木くず(材料の金属コイルを載せる木枠)の廃棄も例年並みですが、今後大きな木枠は客先に返品してリサイクルされることが決まっていますので、大幅な削減が期待できます。</p>
水使用量削減	<p>2022年の全社水道使用量は、本社、やなぎ通り工場共に例年並みの使用量に落ち着いています。今後も漏水等の事故が無いよう監視を継続します。</p>
グリーン調達活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の汚染等の不具合なし</li> <li>・RoHS2への対応について、材料、副資材ともに対応していることを確認済み</li> <li>・顧客のグリーン調達調査への協力</li> </ul> <p>来年度も活動を継続していきます。</p>

## 2) 環境への負荷の自己チェック状況の評価

\* 購入電力の排出係数は、中部電力 2021年度の係数 0.449(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用しております。

項目		環境への負荷	単位	2022年
エネルギー使用量	電力	二酸化炭素	Kg-CO <sub>2</sub>	671,419
	ガソリン			2,408
	軽油			32,780
	灯油			66,037
	合計			772,645
廃棄物排出量	産業廃棄物	排出量	kg	17,362
		うち再資源化量	kg	3,760
		最終処分(埋立)量	kg	16,287
水使用量	上水		m <sup>3</sup>	443



## 5. 環境関連法規等の遵守状況

次の法が適用され、2022年 4月20日に各法規への遵守確認を行ったところ、下記の結果でした。なお、関係当局よりの違反の指摘は、過去3年間ありません。

適用法	法規制内容		評価結果
廃掃法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物収集運搬、処理の契約締結</li> <li>・マニフェスト票の発行</li> <li>・B2票、D票が90日に返却、E票は180日以内に返却。</li> <li>・廃棄物保管場所には掲示板</li> <li>・交付したマニフェストに関する報告書を作成し毎年提出する</li> <li>・水銀を使用した製品が適切に処理されているか</li> <li>* 蛍光灯、電池(ボタン電池等)等</li> </ul>	○	<p>締結している契約書は有効期限内 マニフェスト票は、すべて返却あり</p> <p>マニフェストに関する報告書を作成し、提出している すべてが適切に処理されていることを確認</p>
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>TV、冷蔵庫、エアコン廃却時に</li> <li>・販売店への適正な引渡し</li> <li>・収集・運搬、再商品化等にかかる費用の支払い</li> </ul>	○	今年度の対象製品廃却なし
フロン排出抑制法	第一種特定製品に対し点検を実施、記録の保存	○	点検記録に異常なし
大気汚染防止法	ボイラー 揮発性有機化合物による洗浄施設	○	現状施設は対象外
PRTR法	・指定物質の扱いはないか	○	指定物質の扱いはない
危険物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定数量の1/5以上、指定数量未滿は少量危険物の届出</li> <li>・貯蔵場所には法定の表示板の取付</li> </ul>	○	<p>必要な物には少量危険物の届け 貯蔵場所には法定の表示板設置</p>
水質汚濁防止法	・油の漏洩による公共用水域の汚染	○	油が水路に漏洩する等の該当事故の発生なし
SOC	・顧客が要求する環境影響物質 (RoHS、RoHS2指令等)	○	調査依頼に対し、すべて報告が完了されている。 報告内容は適切。

## 6. 緊急事態の特定、準備、訓練、通報

No.	緊急事態と影響の内容	主な対応方法
1	油の漏洩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油吸着マット等で吸い取る</li> <li>・油が拡散しないようにオイルマット・フェンス等でおおう</li> <li>・水路にあふれた油を吸着する</li> </ul>
2	一般火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・通報連絡・非常持出・避難誘導の各係を工場ごとに決める</li> <li>・消火器により初期消火をする</li> <li>・各係は火災時分担行動をとる</li> </ul>
3	洗浄機火災	<p>温度センサーが感知した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報ベルが鳴り、5～10秒後に自動消火装置から二酸化炭素が約30秒間噴出される。すぐに外へ避難する。消火後復旧スイッチを押すと警報ベルを止める事ができる。</li> </ul> <p>火災が発生しても警報ベルが鳴らない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動消火装置収納箱扉の亚克力板を押し破って手動消火押ボタンを押す。警報ベルが鳴り、5～10秒後に自動消火装置から二酸化炭素が約30秒間噴出される。外へ避難する。消火後復旧スイッチを押すと警報ベルを止める事ができる。</li> </ul>
4	地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逃げる</li> <li>・火を消す</li> <li>・電気を切る</li> </ul>
5	水害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人命や安全に対する対応を第1優先に対応し、物品の移動は余裕があれば行う。</li> <li>・時間・機材等の制限から、高いところに上げる物品の優先順位を決める。</li> </ul>
6	定期テスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火訓練・避難訓練等年1回実施</li> <li>・その他は年初に決定</li> </ul>
7	<p>事故時、緊急時の通報・報告と連絡先</p> <p>事故により、洗浄液又は油を公共水域へ流した場合及び地下に浸透した場合の届け</p> <p>事故により、洗浄液又は油を下水道に流した場合の届け</p> <p>灯油、油類の流出等の事故が発生した場合の通報</p>	<p>地方事務所</p> <p>終末処理場担当課(公共下水道管理者)</p> <p>消防署</p>

## 7. 環境教育の計画と実施

No.	教育訓練名称	対象者 実施日	講師	内容
1	新入社員教育	新規採用社員 2022/04/01～	事務局宮坂 (総務課)	我が社が取組む EA 2 1
2	緊急事態訓練 サイバーセキュリ ティー対策	総務課社員 全社の取り組 み内容 2022/11/4	事務局宮坂	自動車産業セキュリティ チェックシート Ver. 2.0 に基づくチェック。 自社の脆弱性確認し、ビジ ネス保険での対応検討。保 険会社緊急対応相談窓口 確認。

## 8. 外部からの苦情等の受付結果

外部からの苦情はありませんでした。

## 9. 代表者による評価の実施

弊社エコアクション21への取組みが2017年度版に切り替わったことに伴い、経営者による取組みの見直しはMR会議から、月1回の目標進捗会議での逐次指示に変更しました。毎月職場毎に目標進捗会議を実施し、経営者の指示等は議事録に記録し、関係者に配信されます。

代表者による評価と見直しの必要性

- |         |                             |  |
|---------|-----------------------------|--|
| ①環境経営方針 | あり <input type="checkbox"/> | 無し <input checked="" type="checkbox"/> |
| ②環境経営目標 | あり <input type="checkbox"/> | 無し <input checked="" type="checkbox"/> |
| ③実施体制   | あり <input type="checkbox"/> | 無し <input checked="" type="checkbox"/> |

## 10. その他

### 太陽光発電パネル

弊社やなぎ通り工場の屋根に太陽光パネルを取り付け、自家消費型発電を2019年2月より開始しております。以下が公称スペックとそのシミュレーション値です。

システム総容量:	57.6kW
認定出力:	37.125kW

年間発電量： 67, 222kWh  
年間原油換算削減量 17, 276 [L]  
二酸化炭素排出削減効果： 年間 38,922kg-CO2

弊社やなぎ通り工場の屋根に設置された太陽光パネル



- ・ 2022年の年間自家発電量： 64, 848kw
- ・ 電力使用量に占める自家発電の割合 2022年通年の平均： 3. 87%

社員のみなさん御協力どうもありがとうございました。またこの環境活動レポートをご覧になった皆さま方からは貴重な御意見をお寄せいただけたら幸いです。

連絡先： (株)長野サンコー エコアクション21 事務局 宮坂高穂  
電話0266-52-2432